

マイナンバー制度講座【H29新規】

～ 基礎的な知識を身につけよう～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

マイナンバー制度の正確な知識を身に付け、適切な取扱いができるようになる。

- マイナンバー制度に関する基礎的な知識を身に付けます。
- 個人情報の管理とその留意点について学びます。
- マイナンバー制度におけるトラブル実例からその対応等を学びます。

期日	第1班	平成29年 5月19日(金)	10時～16時30分	※集合時間：9時45分	
	第2班	平成29年 6月7日(水)	10時～16時30分	※集合時間：9時45分	
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室			講師	学識経験者
対象	一般職員 マイナンバーの取扱い担当者になった、マイナンバー制度の基本を学びたい、適切な管理方法を知りたい といった方			計画人員	67人

研修の概要

平成27年7月からマイナンバー制度が施行され、平成29年7月にはオンラインでの情報連携が始まります。自治体職員には、マイナンバーの正確な知識や適切な取扱いが求められています。この講座では、マイナンバー制度に関する基礎的な知識を習得するとともに、その管理方法や想定される問題点等について対処法を学びます。

タイムスケジュール

	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
		開講 が イン フォ			・マイナンバー制度の概要 ・地方自治体に求められる対応 ・管理運用における留意点 ・情報セキュリティ対策		閉講
				休憩			

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

担当者のメッセージ

- ・ マイナンバー制度に関して基礎的な知識を習得することができます。
- ・ より厳重さが求められる個人情報の管理と運用、その留意点について学びます。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
 - ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>